

名 稱 前記ノ工場
 事業主 安田竹次郎
 資本金 二万圓

企業系統 十ニ
 使用労働者 十四名(内男一 一 女三)

三、労働者側

一、労働者側 八名(男)

二、労働者側 八名

三、労働者側 八名

四、労働者側ノ時 昭和六年四月二十八日

五、労働者側ノ原因

安田メリヤス工場ハ機械旧式ニシテ故障多ク從テ他工場ニ比シ能率低キ且請負仕事ニシテ針ハ自分持ナリ之為四月二十五日午後一時頃故障於本廠外之者ハ賃銀値上ノ款額ヲ為シタ

ルカ要領ヲ得サル為機組ムルト稱シ引續罷業ヲ決行シ今二十
 八日組合交渉方ヲ依頼シ左記要求書ヲ提出セリ

要求書

- 一、工賃一割値上サルコト
- 一、健康保険法ヲ徹底實施セヨ
- 一、最低賃銀ヲ制定セヨ(一日十時間労働ニテ金二月)
- 一、針代ハ工場主ニ於テ全額負担セヨ
- 一、機械直シ及工場主ノ都合ニ依リ休業セシメタル時ハ日給ヲ支給セヨ

一、労働中ノ日給及事業費用全額支給セヨ
 一、事業ニ依ル犧牲者ノ絶對出サヌコト

右要領久

日本労働組合連合会

昭和六年四月二十七日 全東京メリヤス工場労働者會 安田工場労働者會

六、事業主側